

湿原学習のための学校支援ワーキンググループの設置について

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会 決定

1. 背景・経緯

- 釧路湿原自然再生協議会（以下、「協議会」）は、第21回会合（2015年3月16日）で第3期釧路湿原自然再生普及行動計画を採択した。
- その際、学校教育を対象とした環境教育の推進を図ってきた「環境教育ワーキンググループ」は第14回（2015年2月5日）を以て終了し、新たに（仮称）「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」を設置して学校教育における湿原の活用を推進していくことが併せて了承された。
- 第25回再生普及小委員会（2015年7月10日）において、名称を「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」とすることとされた。

2. 設置目的

- 湿原学習における学校支援を効果的に進めるために、現場教員や学校教育の専門家、教育行政機関等と一層の連携を図ることが可能な体制を構築し、総合学習や教科学習等、学校教育を通じた湿原の活用に向けて、効果的な支援方策の検討、取組みの実践を行い、その成果を踏まえて、流域の学校における普及方策を検討する。

3. 構成

- 再生普及小委員会委員長
- 学校教育行政機関、学校教員、北海道教育大学等
- 委員長の判断により必要に応じて関係者に出席を招請
- 事務局は、環境省釧路自然環境事務所（再生普及小委員会事務局）が担当する。

4. 会合開催方針

- 年2回程度（主として学校の長期休暇中）、「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ会合」の開催を予定する。
- 必要に応じて構成員との意見交換、情報共有を図り、取組みの実践を行う。
- 会合開催状況は、再生普及小委員会に報告する。